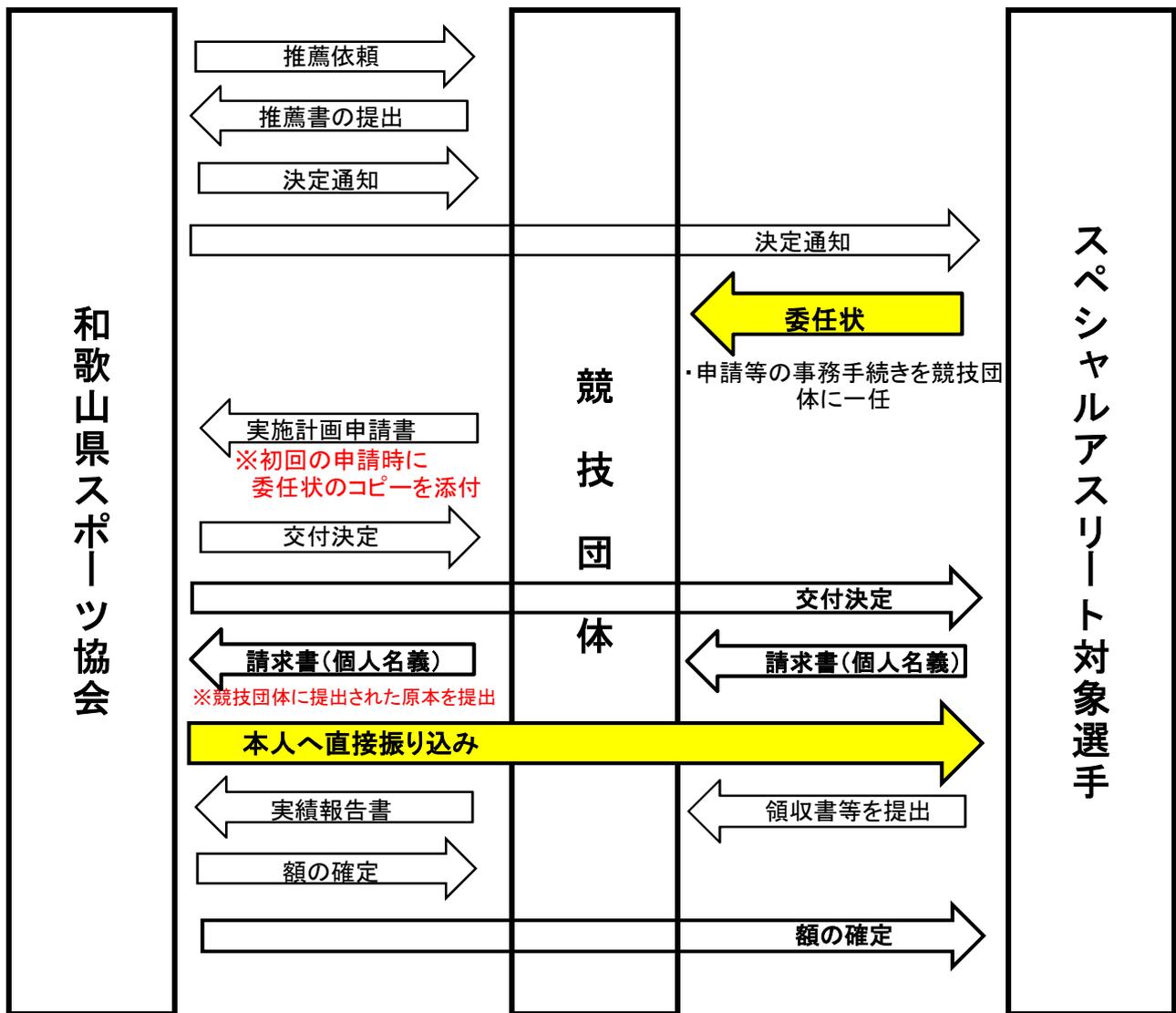


トップアスリート育成事業(スペシャルアスリートサポート) の流れについて



注意点

- スペシャルアスリートに委任状(事務手続きに関する業務)を、当該競技団体へ提出させてください。
※委任状の様式は、決定通知とともに本人へ郵送しています。(和ス協HPよりダウンロード可)
- 競技団体は、委任状のコピーを初回申請時に提出してください。
- 請求書の口座については、スペシャルアスリート本人か、本人が認めた者(保護者等)の口座になります。
- 交付決定、額の確定等の決定通知を競技団体とスペシャルアスリート本人へ通知します。